

情報  
最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111



平成24年度 市税の納期限

- 固定資産税
  - 第1期 5月1日(火)
  - 第2期 7月31日(火)
  - 第3期 10月1日(月)
  - 第4期 12月26日(水)
- 軽自動車税
  - 全期 5月31日(木)
- 市県民税
  - 第1期 7月2日(月)
  - 第2期 8月31日(金)
  - 第3期 10月31日(水)
  - 第4期 1月31日(木)
- 国民健康保険税
  - 第1期 7月31日(火)
  - 第2期 8月31日(金)
  - 第3期 10月1日(月)
  - 第4期 10月31日(水)

- 第5期 11月30日(金)
- 第6期 12月26日(水)
- 第7期 1月31日(木)
- 第8期 2月28日(木)

市税の納付は口座振替が  
便利で安心です

市税の納付方法を口座振替にすると、自動的に納付されるので、納め忘れがなく便利で安心です。

口座振替の手続きは、預金通帳と通帳届出印を持って、各金融機関の窓口へお申し込みください。

市が口座振替依頼書を受理した日の翌月末日から口座振替ができます。

納期限日に残高が不足していた場合は振替できませんので、登録された口座の残高にはご注意ください。

■取扱金融機関

伊予銀行、周桑農業協同組合、西条市農業協同組合、愛媛銀行、東予信用金庫、広島銀行、愛媛信用金庫、香川銀行、百十四銀行、四国労働金庫、ゆうちょ銀行

■問合せ

市庁舎本館納税課  
納税第2係

TEL0897-52-1279

■固定資産課税台帳の閲覧  
土地・家屋の価格等の縦覧

平成24年度は、3年ごとの評価替えの年度となるため、土地・家屋の評価替えを行っています。

平成23年中に新築や増築をした家屋、地目変更や分・合筆をした土地は、新たな価格を決めています。

■閲覧・縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)  
8時30分～17時15分

■固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者が閲覧できます。

閲覧期間以外は、閲覧手数料が必要となります。

■土地・家屋価格等の縦覧

納税者が本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較して、価格の適正さを判断できる制度です。

価格の比較という目的以外での縦覧は、お断りすることがあります。

縦覧帳簿に記載されている内容は次のとおりです。

- 土地価格等縦覧帳簿  
土地の所在、地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿  
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

■閲覧・縦覧で必要なもの  
印鑑(スタンプ印不可)、本人確認のための運転免許証、健康保険証など

- 閲覧・縦覧場所、問合せ  
○市庁舎本館資産税課  
資産税係  
TEL0897-52-1325
- 各総合支所  
税務課税務係(東予)  
総務課税務係(丹原・小松)



4月2日(月)から6日(金)の間、一部窓口業務を19時まで延長します

年度当初に転入などされる方で、通常の開庁時間に来られない方のため、本庁市民生活課市民係と東予総合支所市民福祉課市民保険係の窓口業務を延長し、住所異動の受付や各種証明の発行を行います。

- 開庁場所 市庁舎本館市民生活課市民係、東予総合支所市民福祉課市民保険係  
(丹原・小松総合支所は延長しません。木曜日は従来どおり丹原・小松総合支所も19時まで延長します)
- 取扱業務 各種住所異動届、印鑑登録、国民健康保険加入・脱退、各種証明書発行、戸籍届出。  
※他市町村等に照会が必要なものや届出の内容によっては、当日の取り扱いができないことがあります。
- 問合せ 市庁舎本館市民生活課 市民係 TEL0897-52-1211